

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 南島原市 (都道府県: 長崎県)
本事業の担当部局名 地域振興部 地域づくり課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)						
個別事業名	南島原市結婚新生活支援事業補助金	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 1 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	7,500,000			円			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 南島原市では「南島原市総合計画／まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標のうち、「3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の中に「(2) 出産、子育てに関する取組」を掲げている。本事業は、上記を実現するための重要な事業であり、県・市町・民間団体の連携を深めながら、結婚を希望する独身男女に対して、セミナーやイベントを始めとする結婚支援や子育て支援の取組を強化していくものである。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 県が平成29年度に実施した「長崎県版合計特殊出生率『見える化』分析」によると、本市の合計特殊出生率は1.64(2006-2010年)から1.77(2011-2015年)と上昇しているものの、変化量を要因分解した結果、有配偶率は0.084ポイント低下、有配偶出生率は0.209ポイント上昇しており、有配偶率の減少量を有配偶出生率の上昇量で補い、その残余量が合計特殊出生率の上昇幅となっている状況が明らかとなった。 このことから、本市の合計特殊出生率の上昇のためには、「子育て支援」と「結婚支援」を少子化対策の両輪として推進しながら、有配偶率の上昇を図るための結婚支援に一層力を入れることが最も重要であると言える。 また、県・市町を挙げて機運の醸成に取り組んでいるものの、結婚・子育ての応援者がいまだ少ないことや、若年層の結婚・子育てに対する意識が十分でないことなども課題となっている。 <本個別事業の位置付け> 本事業は、本市のにとって上記を実現するための重要な事業の一つである。						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	☐	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☒	自治体独自基準の場合		
	夫婦ともに婚姻日における年齢が40歳以下の世帯						
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合		
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合		
	【対象費目】						
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒
【継続補助】							
継続補助規定の有無 ☐ 有							
※(注)3 【その他独自要件】							

2. 申請見込

①新規世帯見込

11

世帯

②継続世帯見込

6

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

8

世帯

その他

3

世帯

【世帯数積算根拠】

8件(支給見込世帯数) × 60万円 = 4,800千円

3件(支給見込世帯数) × 30万円 = 900千円

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下) 8 世帯 × 600,000 円 = 4,800,000 円

(その他) 3 世帯 × 300,000 円 = 900,000 円

(継続補助) 1,800,000 円

合計 7,500,000 円

<積算>

下記のとおりに積算

3. 広報の実施予定

広報誌、ホームページ・SNS等による周知、婚姻届提出時の周知

ポスター・チラシによる広報(市民課等窓口、自治会回覧、婚活イベント・公共施設)

民間事業者に対しポスター・チラシによる広報を依頼(飲食・ブライダル・不動産・引越等事業者、コンビニエンスストア、ドラッグストア、バスセンター等)なお、県においても、結婚・子育てを応援する広報資料に掲載するほか、ホームページ、婚活支援窓口等での広報を実施

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	合計特殊出生率	%	2	1.73 (R3)	
	出生数	人	300	195 (R4)	
	婚姻数	件	120	95 (R4)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.73 (R3)		
	婚姻件数	件	95 (R4)		
	婚姻率		2.2 (R3)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容 番号	項目	単位	目標値	現状値
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	85	146 (R4)
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	46 (R4)
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	80	69 (R4)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・長崎県婚活サポート官民連携協議会において、県と市町の連携・役割分担手法を検討する。 ・受給者への支援については、県は動画視聴確認、アンケート実施を、市町は動画視聴依頼、アンケート周知を行う。 ・制度の広報については、県と市町が連携して実施する。また、市町を通じ地域づくり団体や子育て支援団体等の協力を得ながら、少子化対策全般の広報の中においても制度の周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・長崎県婚活サポート官民連携協議会を通じて、民間団体に対し広報依頼を行う。 ・県の地域コーディネーターと連携し、地域づくり団体や子育て支援団体等の協力を得ながら、少子化対策全般の広報を通じて、制度の周知を図る。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。